

朝鮮総連に対する弾圧に抗議する声明

京都府警、神奈川県警、山口県警、島根県警の合同捜査本部は、2015年3月26日早朝、朝鮮総連中央本部の許宗萬議長と南昇祐副議長の自宅を家宅捜索しました。これは、松茸を輸入した業者が「朝鮮産を中国産と偽り外為法に違反した」とされる事件に、許宗萬議長と南昇祐副議長が関与したとして、強行されたものです。

このことに対して、総連中央本部は、2015年3月27日記者会見を通じて、松茸を輸入した業者と朝鮮総連とは何の関係もないことや、家宅捜索によっても何一つ物的証拠として押収されるものがなかったことなどを明かにし、この度の家宅捜査が日本国憲法および刑事訴訟法に反するものであるとの声明を発表しました。

本来、「松茸の輸入を違法」と規定する日本政府の朝鮮に対する経済制裁措置自体が、そもそも反人道的措置であり、“兵糧攻め”という戦争行為の一環です。しかも一企業の「犯罪」で、朝鮮の国会議員にあたる最高人民会議代議員である総連中央本部の議長と副議長の家を家宅捜索することは、たとえばアメリカ人の経営する企業が何か問題を起こした場合、アメリカ連邦議会の議員を捜査するようなものです。これは、日本政府が朝鮮を主権のある対等な国家として認めていないことに他なりません。

在日朝鮮人が日本に存在している歴史的経緯を踏まえるならば、また、平壤宣言を尊重するならば、日本政府は在日朝鮮人と朝鮮総連の存在を尊重するべきであって、弾圧の対象にするべきではありません。ところが、日本政府は、朝鮮人とそれに関係する組織に対してなら、何をしてもいいという考えのもとに、事あるごとに、朝鮮人と朝鮮総連関係組織を弾圧してきました。

しかし、このような弾圧を許しているのは、他でもなく私たちを取り巻く日本社会にあります。かつて、朝鮮に対する植民地支配をはじめ、アジアに対する侵略戦争は、政府が市民に一方向的に強制しただけではなく、市民の側が積極的に支持し協力してきました。このとき市民に過った行動をとらせたのは朝鮮人や中国人に対する民族排外主義と差別・敵対意識でした。

現在においても、平壤宣言に謳われている「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実」に対してあまりにも無知・無関心であるため、「拉致事件」にみられるように、被害者意識のみを強調する日本政府とマスコミの論調にのせられ、朝鮮民族に対する敵対・排外意識にとらわれています。

このような状況のもとでなされたこの度の弾圧は、朝鮮敵視意識と脅威を煽って、日本国憲法に違反する集団的自衛権行使を認めさせ、日本を戦争ができる国にするために世論を誘導しようとする日本政府の策動によるものです。同時に、この策動は、朝鮮と日本との間に平和で友好的な関係を築こうとする私たち市民の声と、市民社会における自由と民主主義を封殺しようとするものです。

私たちは、日本政府の総連弾圧の暴挙に抗議するとともに、制裁措置と朝鮮民族に対する排外敵視政策に反対し、日朝関係の友好な関係を築くために活動することを表明します。

2015年4月21日

朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン

(連絡先 代表世話人 竹本昇 090-8860-9961)